

第2章 まちづくりの基本方針

(1) まちづくりの方針（ターゲット）と施策・誘導方針（ストーリー）

ここでは、前述の都市構造上の課題を踏まえ、本計画におけるまちづくりの方針（ターゲット）及びまちづくりの方針に対応した課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を定めます。

本計画は、人口減少や少子高齢化の進行を見据え、日常生活を支える医療、福祉、商業等の都市機能の適切な立地と公共交通と連携を図るとともに、一定の範囲に居住を誘導することで、コンパクトで利便性の高い持続可能なまちづくりを目指すものです。

国東市の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、令和27年（2045年）には人口が13,848人、そのうち年少人口の割合が6.7%、老年人口の割合が57.1%になると予測されており、少子高齢化は避けては通れない課題と言えます。高齢化の進展による最大の課題は、市の経済活動の停滞・縮小と地域コミュニティの衰退が挙げられます。経済活動が停滞・縮小する事に伴い、商業施設や医療・介護施設等が減少・撤退する事で、そこで生活する市民にとっての生活利便性がさらに低下する上、働く場所が減少する等、より一層の人口減少を招く結果となります。

今後の高齢化の進行を見据えた場合、市の経済活動やコミュニティ活動に積極的に参加可能である「心身ともに健康な高齢者」を如何に増やすかが、地域経済の停滞を防ぐための重要なキーワードとなります。

また、少子化対策としては、子育て世代への魅力づくりや子育てしやすい環境の整備を行うことが必須となります。その際、「自然・歴史とのふれあい」は、子どもの健全な心身の発育を促す上で、周辺都市との差別化・区別化を図るための重要なキーワードであると言えます。

本計画の対象となる国東都市計画区域は、市役所周辺を中心に各種都市機能の集積した本市の顔となる都市拠点形成され、その周辺には、安国寺集落遺跡等の歴史的遺産や、黒津崎海岸や田深川や清流川等の河川、その流域の田園等、国東半島固有の自然や歴史・文化資源を身近に感じ、触れ合うことのできる風景が広がっています。これら地域の特徴を活かしつつ、子どもから高齢者まで、心身ともに健康的に暮らし続けられるまちの実現を目指すことが必要です。

以上のことから、本計画のまちづくりのコンセプトを「健康づくり」、「自然・歴史とのふれあい」と定め、まちづくりの方針（ターゲット）を「ゆったりとした時間と空間で 心身ともに健康的に暮らし続けられるまち」とします。

また、このまちづくり方針を踏まえ、以下の4つの施策・誘導方針（ストーリー）を定めます。

まちづくりのコンセプト

健康づくり

自然・歴史とのふれあい

まちづくりの方針(ターゲット)

ゆったりとした時間と空間で 心身ともに健康的に暮らし続けられるまち

施策・誘導方針(ストーリー)

施策・誘導方針 1

暮らしに寄り添う持続可能な都市拠点の形成

施策・誘導方針2

誰もが健康にいきいきと暮らせる良好な住環境の形成

施策・誘導方針3

市民の生活を支える公共交通ネットワークの形成

施策・誘導方針4

市民の命を守る安全・安心なまちの形成

施策・誘導方針 1

暮らしに寄り添う持続可能な都市拠点の形成

都市計画マスタープランに位置づけられている都市拠点では、人口減少下においても一定の範囲内に人口密度を維持しつつ、市民の日常生活を支える必要な都市機能が集積した、暮らしに寄り添う持続可能な拠点の形成を推進します。

そのため、市役所周辺においては、都市拠点にふさわしい商業、医療、福祉、子育て支援、公共施設等、多様な都市機能の充実を図るとともに、子育て世帯や高齢者等、様々な世代のライフスタイルに応じたサービスの提供により、市民の生活利便性の向上を図ります。

また、鶴川商店街では、空き地や空き家、空き店舗の有効活用を図るとともに、買い物客が歩きやすい歩行環境整備、点在する歴史文化資源を活かした魅力的な景観形成等により、商店街の再生への取組を推進します。

<主な取組>

- 市役所周辺への商業、医療、福祉、子育て支援、公共施設等の集積・充実
- 子育て世帯や高齢者のライフスタイルに応じたサービスの提供
- 既存ストックや歴史的資源を活かした商店街の再生

施策・誘導方針2

誰もが健康にいきいきと暮らせる良好な住環境の形成

生活利便性の高い場所へ居住を誘導し、公園・道路等の都市基盤整備や人々の交流の促進、働く場の創出等により、誰もが健康にいきいきと暮らせる良好な住環境の形成を図ります。

そのため、子育て世代を中心に憩い、集うことができ、高齢者等の健康増進にもつながる公園整備を推進するとともに、新たな産業立地や定住・移住を促す道路や宅地等の都市基盤整備を推進します。また、これら都市施設の整備に合わせて、まちに賑わいと秩序を感じさせる良好な景観の形成を図ります。

さらに、増加する空き家や空き地を活用した市内外からの住み替えや老朽化した空き家の適正管理や防犯リスクの回避を促進するとともに、地域の歴史・文化・自然等の既存の資源を、古代からの歴史や鬼にまつわる伝説等、国東らしさを伝える交流の場として活用することで地域コミュニティの活性化を図ります。

<主な取組>

- 住環境の向上、交流促進、健康増進につながる公園整備
- 新たな産業立地や移住・定住を促す都市基盤整備
- 賑わいと秩序を感じさせる良好な景観形成
- 空き地・空き家を活用した住み替えの促進と老朽空き家の適正管理と防犯リスクの回避
- 歴史・文化・自然を活用した国東らしさを伝える交流の場づくり

施策・誘導方針3

市民の生活を支える公共交通ネットワークの形成

今後の更なる高齢化の進行により、自家用車による移動が困難な交通弱者の増加が見込まれるため、自家用車に過度に頼らなくても生活ができるよう、市民の生活の支えとなる公共交通ネットワークの形成と持続的なサービス提供に努めます。

路線バスの持続的なサービス提供のため、運行の効率化と利用促進を図るとともに、利用者のニーズや利用状況、運行効率を考慮しながらコミュニティバスのあり方を検討します。また、自家用車や自転車、コミュニティバス等から路線バスに乗り換えが可能なバスターミナルの整備を推進し、公共交通結節機能の強化を図ります。将来的には、自動運転の技術や MaaS 等のサービスによる新しい公共交通システムの導入についても検討します。

<主な取組>

- 路線バスの運行効率化と利用促進
- デマンド式等の新たな交通モードの検討
- バスターミナルの整備等による公共交通結節機能の強化

施策・誘導方針4

市民の命を守る安全・安心なまちの形成

地震や水災害（水害（洪水、雨水出水、津波、高潮）及び土砂災害）等、今後発生する恐れのある災害リスクを踏まえた対策を講じることで、市民の命を守る安全なまちの形成を図ります。そのため、防災性向上に資する道路や公園、下水道等の都市基盤の整備による安全でゆとりのある居住環境の形成を図るとともに、災害時の避難路・避難地等避難施設の充実を図ります。

土砂災害や洪水浸水等が想定される区域以外への居住や都市機能の立地を誘導することで、災害リスクの回避を図ります。

また、長期的に取組むハード事業だけではなく、市民の防災意識の向上や防災士の増員等のソフト事業の取組を推進します。

平時のまちの安全においては、関係機関や地域住民と連携し、防犯事業や交通安全事業の促進を図ります。

<主な取組>

- 災害に備える都市基盤の整備
- 避難路・避難地等避難施設の充実
- 災害の危険性の低い区域への居住誘導
- 防災士増員に向けた支援の充実
- 市街地の防犯機能の向上

(2) 国東市の将来の暮らしのイメージ

まちづくりの方針を実現することにより、国東市の20年後の暮らしがどのように変わっていくか、近年の様々な社会状況の変化や国東市の特徴や可能性を踏まえ、本市の将来の暮らしのイメージについて整理します。

■仕事、買い物、学びの活動のフィールドが市内中心となる暮らし

- ・ICT技術の進化により、テレワーク、インターネットショッピング、オンライン授業等、自宅に居ながら様々な活動をしています。そのため、旅行以外で遠方に外出することが少なくなっています。
- ・ゆとりある居住空間を求めて、都会から移住・定住する人も増えてきています。



■新しい交通システムの導入でストレスなく移動できる暮らし

- ・自動運転技術やMaaS※等、移動に関する新たな技術やサービスの導入により、外出時の移動が安全でスムーズに出来るようになっていきます。

※Mobility as a Service の略。公共交通か否かを問わず、あらゆる公共手段を情報通信技術で統合し、出発地から目的地への移動をより継ぎ目なく便利にすることを目指す新たな移動の概念。



■豊かな自然環境を活かした健康的な暮らし

- ・技術の進歩により効率的に仕事ができるようになっていきます。そのため、時間にもゆとりが出来、空いた時間を使ってリフレッシュのために近くの公園でスポーツをしたり、市内の歴史遺産を身近に感じながら散歩をしたり、余暇を楽しんでいます。
- ・世界農業遺産の登録を契機に市民の農業への関心も高まり、貸農園で農業を楽しみながら、土とのふれあいによる健康づくり、食育の推進、人との交流が盛んになりました。
- ・市民のライフスタイルや価値観はさらに多様化する中で、健康的な暮らしへの志向も高まっています。



■既存ストックを賢くシェアしながら使う暮らし

- ・シェアハウス、シェアオフィス、カーシェア等、必要とする人同士で賢くシェアし、地域全体で既存ストックを効率的・効果的に使って、便利な暮らしが出来るようになりました。



■積極的な災害への備えによる安全な暮らし

- ・近年の気候変動等が原因の災害の頻発・激甚化により、私たちの災害リスクへの関心が高まり、地域や個人での事前の積極的な備えにつながっています。



(3) 居住ゾーンのイメージ

個人のライフスタイルに応じた多様な暮らし方を実現できるよう、都市計画区域内において3つの居住ゾーンを設定し、それぞれのゾーンに応じた暮らし方のイメージと各居住ゾーンの形成方針を提示します。

区分	暮らし方のイメージ	居住ゾーンの形成方針
まちなか居住ゾーン	市役所や商店街の周辺のまちなかに居住し、商店や医療、福祉、公共施設等に徒歩でアクセスできるため、子育て世帯から高齢者まで誰もが便利な生活を送ることができる。	高次都市機能を有し、様々な都市機能を備えた本市の顔となる拠点として、積極的に居住の誘導を図る。
おすすめ居住ゾーン	公共交通を利用してまちなかに気軽にアクセスすることができ、自然環境の豊かさと生活利便性の高さを兼ね備えた、快適な生活を送ることができる。	人口が集積し、交通利便性・生活利便性が高い地域として、居住の誘導を図る。
田園居住ゾーン	田園集落部等、豊かな自然に囲まれた集落に居住し、地域で支え合いながら、のんびりとしたゆとりある生活を送ることができる。	国東ならではの良好な営農環境や自然環境を保全しつつ、持続可能な公共交通のあり方を検討する。

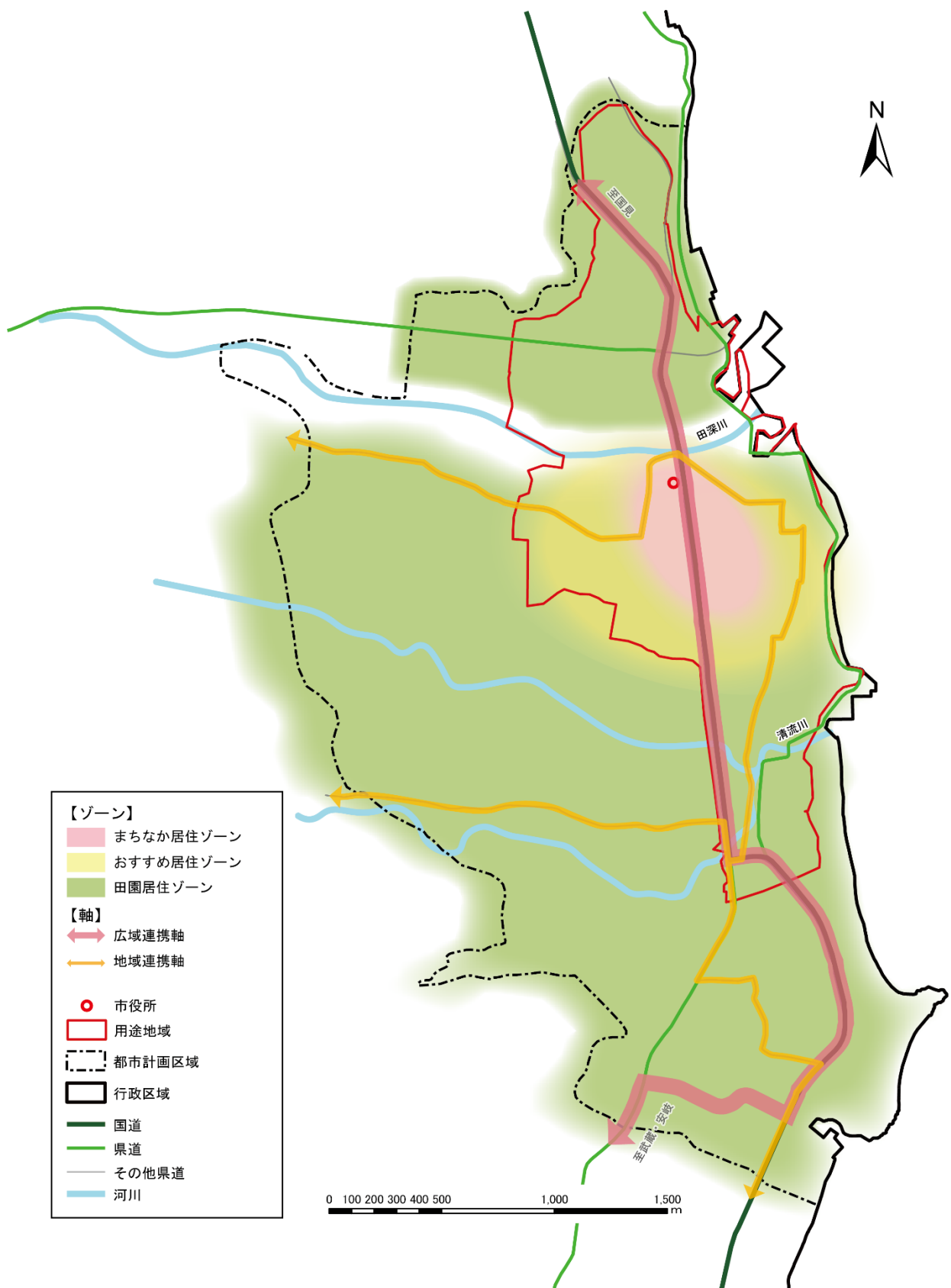


図 都市計画区域内における居住ゾーン

(4) 将来都市構造

将来都市像の実現を支える都市構造を以下のように設定します。

なお、「国東都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「国東市都市計画マスタープラン」における将来都市構造を踏まえるとともに、「大分県東部圏地域公共交通網形成計画」における公共交通ネットワークの形成方針を踏まえ、拠点・軸・ゾーンにより構成するものとします。

	区分	整備の方針
拠点	都市拠点 (中心拠点)	- 都市機能が集積する本市の中心的役割を担うエリアとして、行政、文化、交通等の市民生活における主要な公共サービス機能や商業・業務機能等、様々な都市機能の集積を図るとともに、安全で快適な都市環境を備えた市街地空間の形成を図る。 - 拠点周辺の田園集落や山岳地の景観、海岸線の景観等との調和に配慮した土地利用を図る。
	産業拠点	- 本市や大分県の玄関口として、先端産業の集積を図り、新たな定住促進に向けて、都市機能や良好な都市環境を備えた拠点形成を図る。 - 農業や県立公園指定との調和に十分配慮した土地利用調整を図る。
	地域拠点	- 地域の日常生活を支える各地域の中心的な役割を担うエリアとして、市民生活の利便性（商業、行政、教育、医療、福祉等）や防災・防犯からの安全性（医療、消防、警察等）の確保・充実を進め、拠点性の維持・強化を図る。 「道の駅」等の配置により、利便性と人が集まる賑わい等それぞれの地域拠点の個性の創出を図る。
	地区拠点	- 日常の市民生活や地域社会の維持に最低限必要な機能の維持・確保を図る。 - 既存の施設や小中学校跡地等の有効活用により、各地区の持続的な地域社会の維持に努める。
	歴史文化 交流拠点	- 資源の保全と来訪者の受け入れとの両立を図るため、整備すべき範囲と保全すべき範囲の明確な区分を行う。 - 拠点までのアクセス道路の整備、休憩所や案内板等のコンパクトな配置、拠点から周辺一帯に分布する個別資源への遊歩道整備等により、利用者の利便を図る。
	観光・ レクリエーション 拠点	- 市民や来訪者が国東らしさを気軽に体験できるよう、アクセスや案内板等のきめ細かい整備を図る。 - 歴史文化交流拠点と同様に、周辺の保全に十分留意する。

	区分	整備の方針
軸	広域連携軸	・国東都市拠点では、バスターミナルを中心として、市内全域へのハブ機能を有する交通結節点を形成し、広域的な移動を可能とする交通施設の充実によって、周辺都市との連携を支える軸として、機能の維持・強化を図る。 ・国道 213 号は、大分空港道路を含め広域的な交通軸を担っており、自動車交通に加え幹線的なバス路線、鉄道へのアクセス等ソフト的な対策・整備を図る。 ・市街地部分にあっては、沿道の都市的土地利用の誘導や人の主要な動線を受け止めるための歩行者空間の確保やまちなみ景観確保に向けた整備を図る。
	地域連携軸	・海岸線に沿った国道 213 号と田園・集落ゾーン、森林・里山ゾーンとを結ぶ生命線として、通学や買物時等の利用、バスルート、災害時の避難や防災活動機能等各地域社会を持続的に維持していく幹線であり、円滑な交通処理や防災性、適切な公共交通路線の配置等の整備を図る。
ゾーン	沿岸ゾーン (沿岸市街地ゾーン、市街地ゾーン)	・市民が利用しやすく、また一定の集積による賑わいと機能性を発揮できるよう、メリハリをつけた土地利用を図る。 ・山岳・森林の景観や田園景観、海岸線の景観と調和した市街地景観、带状に展開する変化に富んだ街路景観について、景観形成に向けた取組を図る。
	田園・集落ゾーン	・生産性の高い農業基盤と良好な集落生活環境により持続できる田園・集落地域の形成を図る。 ・本市の代表景観の一つとなっている森林を背景とした田園景観や谷筋の個性ある景観の保全を図る。 ・世界農業遺産に認定された国東半島固有の農業生産システムの積極的な維持・保全を図る。
	森林・里山ゾーン	・本市らしい景観の源であり、市民の生活や農業基盤を支える資源、観光の資源等多様な恵みを提供するゾーンであり、将来にわたって大切に保全していくとともに、本市の活性化に有効に活かしていく。 ・貴重な歴史資源や自然資源は、その保全を行いながら、観光や学習・体験の場としての整備を図る。 ・森林・里山ゾーンにおいても、ため池やクヌギ林等の世界農業遺産に認定されたシステムによる農林業生産が行われており、その保全を図るとともに学習・体験の場の整備等を図る。

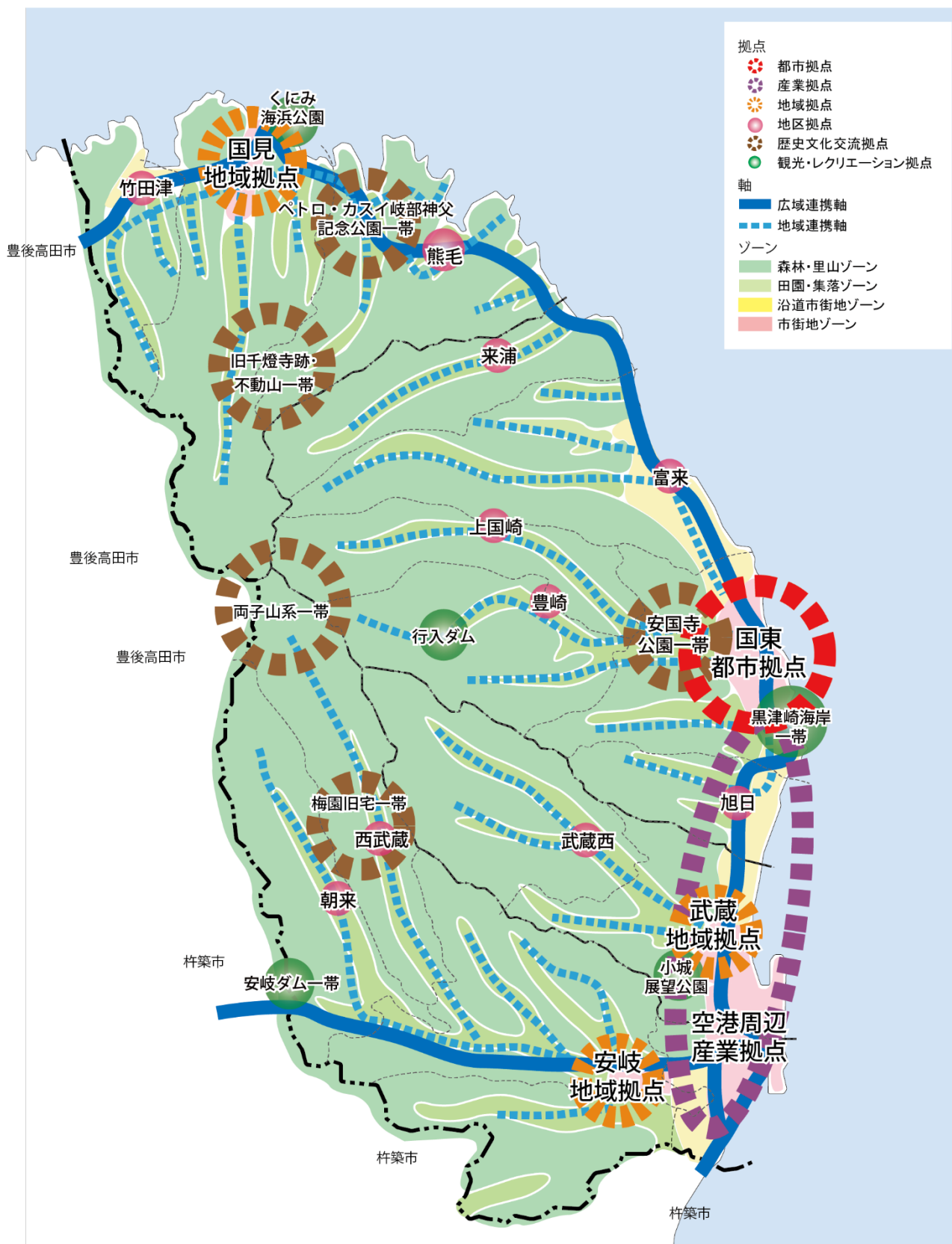


図 将来都市構造